

3年度 公文書開示（8月決定分）

[illegible]

6	R3. 8. 20	R3. 8. 25	令和元年分の〇〇の政治資金収支報告書と併せて提出される領収書等の写し	8		1						1		1						・東京都情報公開条例第7条第2号に該当 担当者名は、特定の個人を識別することができるものに該当するため、非開示とする。 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 印影については、偽造等による犯罪予防のため、非開示とする。	選挙管理委員会事務局 総務課
7	R3. 8. 20	R3. 8. 25	令和2年の東京都知事選挙に関する〇〇の選挙運動費用収支報告書	1		1								1						・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 印影については、偽造等による犯罪予防のため、非開示とする。	選挙管理委員会事務局 選挙課
8	R3. 8. 19	R3. 8. 31	令和3年東京都議会議員選挙に関する〇〇の選挙運動費用収支報告書	1		1						1		1						・東京都情報公開条例第7条第2号に該当 個人の電話番号等については特定の個人を識別することができること、また、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより個人の権利を侵害するおそれがあることから非開示とする。 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 印影については、偽造等による犯罪予防のため、非開示とする。	選挙管理委員会事務局 選挙課